

建設産業委員会議事録（要点筆記）

令和8年3月3日（火）
午後1時40分 開議

- 委員長（伊藤正興）

ただいまから建設産業委員会を開きます。
議案第32号を議題とします。当局の補足説明を求めます。
- 建築課長（鈴木厚士）

補足説明はありません。
- 委員長（伊藤正興）

補足説明は終わりました。ただいまから質疑を行います。ご質疑ありませんか。
【「なし」との声あり】
ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただいまから討論を省略して採決に入ります。これにご異議ありませんか。
【「異議なし」との声あり】
ご異議なしと認めます。ただいまから簡易採決で採決を行います。本案は原案の通り決定することにご異議ありませんか。
【「異議なし」との声あり】
ご異議なしと認めます。よって議案第32号は原案の通り可決しました。
続きまして議案第35号を議題とします。当局の補足説明を求めます。
- 建築課長（鈴木厚士）

補足説明はありません。
- 委員長（伊藤正興）

補足説明は終わりました。ただいまから質疑を行います。ご質疑ありませんか。
- 澤田勝委員
杭が破断し引き抜くことができなくなったため、地上から5メートル下までは撤去するとのことですが、残る杭の深さは記録に残りますか。また、杭が残存することによって次回の土地利用への影響はありませんか。
- 建築課長（鈴木厚士）

残存する杭の深さについては、解体業者が杭の位置や残存する深さを記録します。次計画への影響については、杭の位置を避けて計画することは可能ですので、影響は少ないと判断しています。分譲を行う事業者に対するヒアリングでは、住宅を想定した場合、敷地内の排水管や給水管を配管する際に、地下4～5メートルの範囲に障害物がないほうが管を自由に配置でき、事業計画の幅が広がるという意見が多く、その結果を受けて撤去する杭の深さを決定しました。
- 澤田勝委員
更地になった段階で売却するとのことですが、売却時の評価に影響はありますか。
- 建築課長（鈴木厚士）

現在、土地対策会議では売却の方向で進めることについて承認を得ております。土地の価格への影響については、鑑定評価の専門家に依頼していきませんが、現時点では、事業者へのヒアリングを行い、杭が残っていてもまとまった広さの土地は周辺にないため、極端に安く見積もることはないという見解が多数でした。そのため、さほど影響はないと考えています。
- 委員長（伊藤正興）

他にご質疑ありませんか。
【「なし」との声あり】
ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただいまから討論を省

略して採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただいまから簡易採決で採決を行います。本案は原案の通り決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。よって議案第 35 号は原案の通り可決しました。

続きまして議案第 37 号および議案第 38 号については関連があるため、一括議題とします。当局の補足説明を求めます。

○土木課長（佐藤健詞）

補足説明はありません。

○委員長（伊藤正興）

補足説明は終わりました。ただいまから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

【「なし」との声あり】

ないようですので、これで質疑を終わります。お諮りします。ただいまから討論を省略して採決に入ります。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。ただいまから簡易採決で採決を行います。

初めに、議案第 37 号を行います。本案は原案の通り決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

ご異議なしと認めます。よって議案第 37 号は原案の通り可決しました。

次に、議案第 38 号を行います。本案は原案の通り決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

異議なしと認めます。よって議案第 38 号は原案の通り可決しました。

以上で建設部所管分の審査は終了しました。

他に何かありましたらお願いいたします。

【「なし」との声あり】

ないようですので、これで建設産業委員会を終わります。

午後 1 時 47 分 散会